

循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分を除く）

57,013百万円（31,235百万円）

＜うち復旧・復興＞ 23,024百万円

＜うち要望枠＞ 5,290百万円

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

### 1. 事業の概要

市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援することにより、循環型社会の形成の推進を目的とする事業。

＜復旧・復興枠＞

被災地の復旧・復興支援として、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における処理能力増強に対する重点的な財政措置（交付率嵩上等）により、施設整備の支援を行う。

＜要望枠＞

また、東日本大震災等に起因する電力不足が生じている状況に鑑み、発電効率23%相当以上の「高効率ごみ発電施設」の早期整備を推進する。

### 2. 事業計画（業務内容）

従来の廃棄物処理施設整備に対する支援を引き続き実施するとともに、下記について重点的な財政措置を行う。

＜復旧・復興枠＞

災害廃棄物の処理を前提とし、平成24年度中に竣工予定の廃棄物処理施設

・特定被災地方公共団体に指定された都道府県内の施設

交付率：1/2（原則1/3の交付率を嵩上げ）

・その他の地域の施設

交付率：原則1/3

＜要望枠＞

平成24年度中に竣工予定の高効率ごみ発電施設

交付率：高効率発電に必要な設備のみ交付対象経費の1/2

（それ以外の建屋等については交付対象経費の1/3）

### 3. 施策の効果

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進が図られるとともに、東日本大震災に起因する電力不足に対する貢献が期待される。

# 被災地の復旧・復興に向けた一般廃棄物処理施設整備の支援

- 循環型社会形成推進交付金の拡充 - 要求・要望額：230億円

## 1. 背景と課題

東日本大震災における被災地の復旧・復興に向け、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理が必要不可欠であるが、被災地の市町村における処理能力は不足している状況。

そのため、被災地の復旧・復興の第1歩となる災害廃棄物の処理を加速化するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における処理能力を増強するとともに、被災地の市町村等が整備する一般廃棄物処理施設に対する財政措置の強化(交付率高上等)等の支援が必要。

## 2. 事業内容

原則、交付率が1/3である循環型社会形成推進交付金において、被災地の一般廃棄物処理施設の整備分については財政措置の強化のため交付率を1/2に高上げし、被災地における処理能力の増強を図るとともに、被災地以外の地域についても災害廃棄物の広域処理のために災害廃棄物の処理能力の強化を図る。

- ・交付対象施設： 災害廃棄物の処理を前提とし、平成24年度中に竣工予定の施設。
- ・交付率： 特定被災地法公共団体に指定された都道府県内については交付対象経費の1/2、その他の地域については交付対象経費の1/3又は1/2。

## 3. 効果

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進。

# 高効率ごみ発電施設の整備促進 (循環型社会形成推進交付金)

要望額：53億円

(背景)

**循環型社会形成推進交付金**  
国際的な資源制約や地球温暖化への懸念の中、燃やさざるを得ない廃棄物からのエネルギーを有効活用し化石燃料の使用量の抑制を推進するため、従来より発電効率23%相当以上の「高効率ごみ発電施設」に対し助成を実施。

東日本大震災に  
起因する電力不足  
が発生



循環型社会形成推進交付金による高効率ごみ発電施設のより一層の整備促進

(事業内容)

- ・交付対象施設・・・高効率ごみ発電施設(焼却処理に伴い生じるエネルギーの有効活用を高効率に行うごみ発電施設)
- ・交付率・・・高効率発電に必要な設備のみ交付対象経費の1/2(それ以外の建屋等については1/3)

(効果)

地域における  
循環型社会形成の推進

電力不足に対する貢献

